

千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会 会 議 録

平成19年度 第3回

議題

- (1) 長崎興業(株)の産業廃棄物安定型最終処分場の変更計画について
- (2) 新井総合施設(株)の産業廃棄物管理型最終処分場の水処理施設の変更について
- (3) (株)ナリコーの一般廃棄物焼却施設変更計画について
- (4) (有)柏廃材処理センターの産業廃棄物焼却施設に係る排ガス問題について

平成19年度 第3回 千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会 会議録

1 日 時

平成19年8月8日(水) 13:15～18:20

2 場 所

千葉県議会棟4階 第8委員会室

3 出席者

委員会：委員6名

事務局：大野環境対策監、鈴木次長

廃棄物指導課：志村課長、澤地副技監、矢沢副課長、大垣副主幹、吉原副主幹、阿由葉副主幹、菅谷主査、森崎主査、佐久間副主査、柚澤主任技師、米村技師

環境政策課：松澤室長、三田副主査

環境研究センター：佐藤室長、大石研究員

4 議 事

- (1) 長崎興業(株)に係る産業廃棄物安定型最終処分場変更計画について
- (2) 新井総合施設(株)の産業廃棄物管理型最終処分場の水処理施設の変更について
- (3) (株)ナリコーに係る一般廃棄物焼却施設変更計画について
- (4) (有)柏廃材処理センター(野田事業所)の焼却施設に係る問題について

5 資 料

- (1) 事務局説明資料(事業者、計画概要、経緯、意見状況等)

資料1 長崎興業(株)に係る産業廃棄物安定型最終処分場変更計画について

資料2 新井総合施設(株)の産業廃棄物管理型最終処分場の水処理施設の変更について

資料3 (株)ナリコーに係る一般廃棄物焼却施設変更計画について

資料4 (有)柏廃材処理センター(野田事業所)の焼却施設に係る問題について

- (2) 事業者説明資料

ア 長崎興業(株)

市原市田尾最終処分場変更許可に係る専門委員会 質疑に関する回答書一式

イ 新井総合施設(株)

平成19年度第3回千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会資料(14ページ)

ウ (株)ナリコー

6 議事質疑等記録

(1) 長崎興業(株)に係る産業廃棄物安定型最終処分場変更計画について

【事業者説明後】

委員：調整池のオーバーフロー分を隣接の私有地を利用するとのことであるが、社長個人の土地であっても契約関係は明確にしておいたほうがよい。

委員：「地下水と廃棄物が接触しない」根拠として、地下水位面を単純に直線で推定しているが、放物線で推定する方法もある。

事業者：他のデータも踏まえて資料を整理したい。

委員：土質定数（せん断強度）について、あらためて試験を実施していただいたが、試験結果から土質定数を設定した経過が見たい。というのは、P7のデータで、3'-A6（廃棄物）では、湿潤密度が著しく小さく廃プラ等が多く入っているものと考えられるが、せん断抵抗角（有効応力）が42°と大きく矛盾している。

事業者：試料は、廃プラ、木片、紙が多かった。試験に際しては紙等を除いて人工的に調整している。布があると強度が増す。

委員：廃棄物層の含水比が24.8%というのは考えられない。安定5品目以外のものが考えられる。試料の写真を見たい。

委員：隣接の旭ダイヤモンド工業で地下水汚染があったら上流側の観測井の意味がないのではないかと質問に対し、ISO14001を取得しているから大丈夫とのことであるが、事故はあり得ることである。的確なモニタリングができるということであれば、対応が必要である。

事業者：上流側観測井で異常があったときには、調査を実施する。

委員：どのような調査をするか提出してほしい。

委員：廃棄物と地下水の接触について、地下水位が十分下位に位置しているとの記載があるが、具体的なデータを示していただかないと判断できない。何をもって十分というのか。

【今後の対応】

本日の指摘事項について資料を整理し、再審議とする。

(2) 新井総合設備(株)の産業廃棄物管理型最終処分場の水処理施設の変更について

【事業者説明後】

委員：増設する浸出水調整槽には蓋があるか。

事業者：蓋はある。エアレーションを行う。

委員：浸出水の水質はどの程度か。VOCは含まれているか。

事業者：水処理施設の入口で、BOD 70 mg/ℓ、COD 150 mg/ℓである。

これは、既存の調整槽での曝気後であり、調整槽入口では、BOD 150 mg/ℓ、COD 220 mg/ℓである。VOCは含まれていない。

委員：濃度が低い。設計値はいくつか。

事業者：BODが600 mg/ℓ、CODが400 mg/ℓである。

委員：曝気の出口に活性炭等の処理施設はあるか。

事業者：天板に2箇所の出口があるが、処理はない。

委員：水処理施設の能力が300 m³/日であるが、その能力で大丈夫か。

事業者：全体面積と年間降雨量から年間浸出水量が想定でき、能力的には問題ない。

委員：年間では分かるが、降雨ヒストグラムとつき合わせてみて、調整槽の大きさは十分か。

事業者：近年の降雨パターンに合わせて計算し確認している。

委員：調整槽の柱の意味は何か。

事業者：現場でのコンクリート量を減らすための方策である。壁厚が薄くなるが鉄筋を入れる。

委員：水が密閉されており、壁も薄く、地震時は大丈夫か。

また、地震時の滑り出しの安定性をどう計算しているのか。

【今後の対応】

本日の指摘事項について個別確認とする。

(3) ㈱ナリコーに係る一般廃棄物焼却施設変更計画について

【事業者説明後】

委員：廃プラ（包装材、食器等）が多いと思うが、熱量はどうか。ごみ質はどうか。

事業者：ごみ質は、30%が航空機廃棄物（ビニール、新聞、雑誌等）、30%が機内食残飯（周辺の機内食工場）、残りがターミナル・貨物地区の廃棄物（ビニール系、パレット等）である。

熱量は、設計では2,500 kcal/kgであるが、実際は3,100 kcal/kgであり、能力の3.75 t/hまで処理できていない。

委員：近隣住民との公害防止協定書内のダイオキシンの管理目標値と生活環境影響調

査書の管理目標値の違いは何か。

事業者：当社の管理目標値は公害防止協定書内の数値のため、生活環境影響調査書の数値を訂正していただきたい。

委員：大気の長期平均予測において「夜間には出現しにくい逆転層については気象条件から除外」とあるが、これはどういう意味か。

事業者：不適切な表現であった。早朝には逆転層が出現する。

委員：予測も不適切ではないのか。

事業者：年平均値の予測では逆転層を考慮していない。

委員：大気安定度のF、Gで考慮していないのか。

事業者：使用しているが逆転層の高さまでは考慮していない。

委員：使用していればそれでよい。

委員：煙突によるダウンウォッシュは予測しているが、建物によるダウンウォッシュはどうか。

事業者：建物によるダウンウォッシュは考慮していない。

委員：周辺の建物と煙突の立面図を見せて欲しい。煙突が38mで建物が22～3mある。建物によるダウンウォッシュを考慮する必要がある。これまで運転をしていない23：00～7：00の条件の悪い時に運転されることになる。建物の影響も加わると近傍に高濃度が発生する可能性がある。

事業者：経産省の拡散モデルで Metilis があるが、300m以内は予測できない。運転管理で対応することが考えられる。

委員：最新の気象状況で排煙を監視し、高濃度が予測されるときは運転停止などの措置をとるべきである。

委員：住民との協定では、ダイオキシン類の管理目標は $0.5 \text{ ng-TEQ} / \text{N m}^3$ であるが、生活環境影響調査報告書では、法基準の $5 \text{ ng-TEQ} / \text{N m}^3$ が管理目標値になっている。実際の排出濃度はどの程度か。

事業者：表記の誤りである。濃度については手元にないので、別途提出する。

委員：従来の16時間稼働から24時間稼働になり、起動・停止がなくなることによるダイオキシン類抑制効果を試算していれば見せてほしい。

委員：光化学オキシダントは環境状況が悪いが、これに対する考え方はどうか。環境基準を超えている地域に施設を設置する場合など。

事業者：寄与率で評価する方法がある。

委員：排水がないということで、水質関係のデータがまったくないが、雨水調整池の

水質、上流・下流河川の水質、異常確認のための観測井のデータなどを見せてほしい。

事業者：測定しているので、提出する。

委員：ピットや薬品タンクが多くあるが、仮に漏れた場合の対応はどうなっているか。

事業者：緊急時マニュアルを作成しているが、具体性に乏しい。

委員：雑芥・厨芥を別々に保管してピットにて攪拌するとはどういうことか。

事業者：航空機のごみは分別されていないため、前処理を施しピットに搬送している。

ピットは3箇所投入口があり、真中が厨芥で両脇が雑芥になり、ピットの奥でクレーンにて攪拌しカロリーを均等にしている。

委員：ピットの臭いは負圧にて管理しているとはどういうことか。

事業者：稼動時における炉内燃焼用空気としてピットの空気を使用しているため、外部に臭いが漏れない構造になっている。

委員：煙突の耐震構造はどうなっているか。

事業者：平成12年に煙突を改造し、半分は鋼管を使用している。

今、耐震についての具体的な説明は困難であるが、地震には十分耐えられる構造である。後日、資料を提出する。

委員：現況図の中で産業廃棄物処理施設と一般廃棄物処理施設が別々になっているが。

事業者：一般廃棄物、産業廃棄物の処理施設は全て別々の工程を行っており、排水処理施設のみ共有している。

【今後の対応】

本日の指摘事項について資料を整理し再審議とする。

(4) (有) 柏廃材処理センター（野田事業所）の焼却施設に係る問題について

【事務局説明・ビデオ画像確認後】

委員：排ガスのウェイク（航跡）は、建物を通った後のうずにより、地面を這うような状況で、これと朝方7時頃の逆転層が重なった状態である。地面に降り立った排ガスは、濃度が濃いまま広がらず、着地濃度が高くなる。これは、大変、貴重な映像である。

排煙温度、吐出速度、有効煙突高の設計値と実際はどうか。

事務局：設計では、吐出速度が11m/s、排煙温度が150℃、有効煙突高が93

mである。6月13日の測定の際には排煙温度は115℃であった。

委員：実際の有効煙突口は、あまり高くないのではないか。苦情の時間帯のアメダスデータや近い所の気象データを収集しておく必要がある。

事務局：本日の資料に添付してある。一番近いアメダスデータは我孫子であるが、風向・風速であれば、もっと近くに大気常時監視測定局のデータがある。

委員：苦情時の運転状況として、何を焼却していたか、消石灰の噴霧量はどうかなどの整理も必要である。

委員：この業者は、審査の際に廃棄物焼却の経験があまりないという印象があった。熟練した者が燃焼状態を見ながら、焼却物や量を調整するとともに、消石灰噴霧量も調整するのが普通である。県が聴取した事業者の説明の「塩ビの壁紙ロールを大量に、一度に焼却し、消石灰噴霧量も調整していない。」のであれば、塩化水素が大量に出るのは当たり前である。

事務局：事業者には、ダウンウォッシュも含めて改善計画を求めている。現在、炉は停止させており、再開は慎重に検討する必要があると考えている。